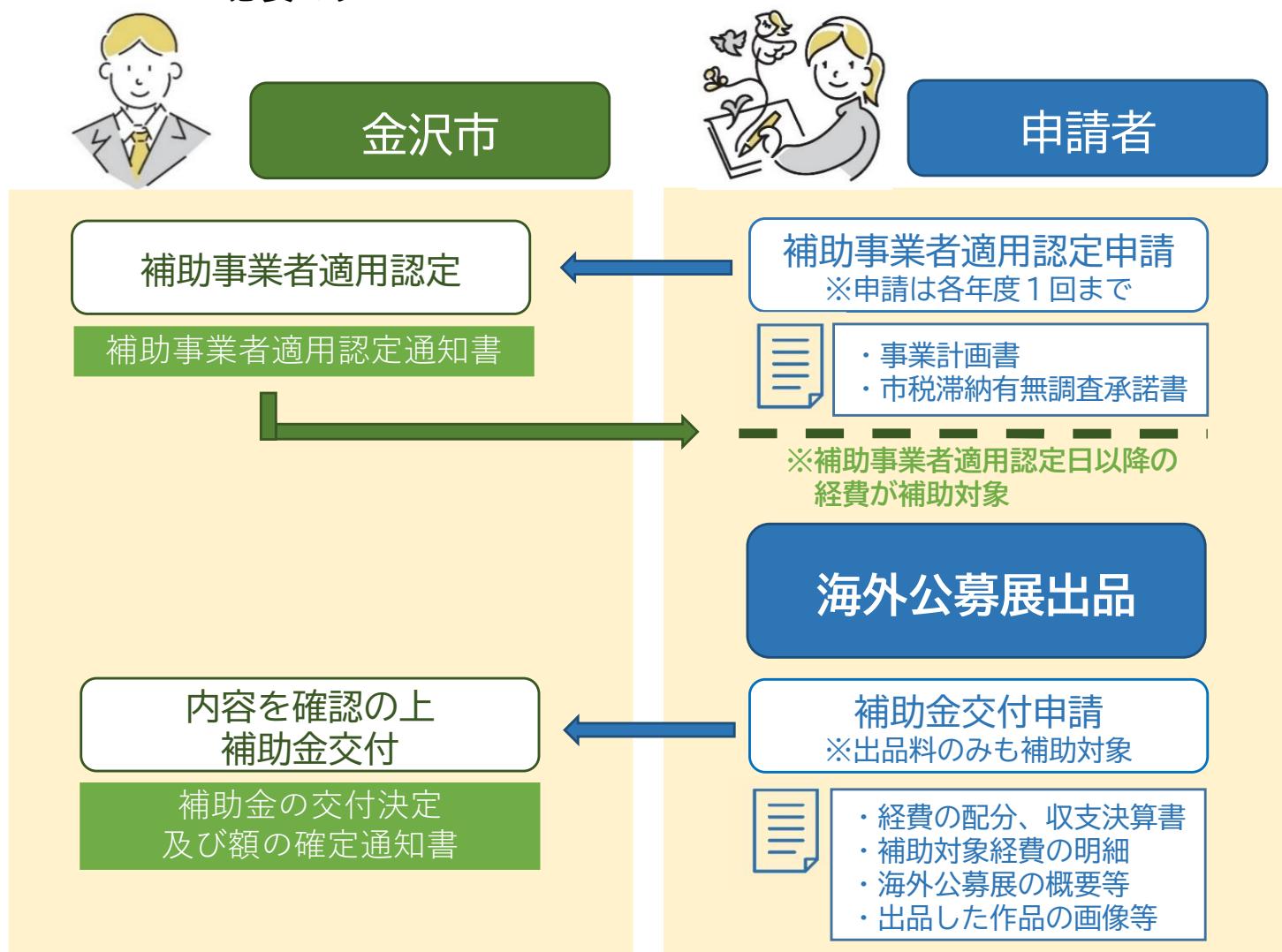


若手工芸作家海外展開支援事業

新たな販路拡大に向け、海外公募展への出展や出品を応援します

- 対象者
- ・**40歳未満**（補助事業者適用認定申請を申請した年度の4月1日時点）で引き続き1年以上本市内に住居又は工房等を持つもの
 - ・**金沢市工芸協会会員**で引き続き1年以上本市内に住居又は工房を持つもの
- 補助金額
- ・**限度額30万円**（対象経費の1/2、1万円未満切捨）
- 対象経費
- ・出品料（登録料）、作品画像撮影費（編集費用含む）、出展や出品に伴う翻訳料、工芸品の梱包料及び輸送費、輸送保険料等
- その他
- ・補助事業者適用認定申請は各年度1回までです
 - ・補助事業者適用認定日以前に支払った費用は補助対象になりません
 - ・他の助成制度との重複は認められません
 - ・補助金交付申請には対象経費に関する請求書及び領収書の添付が必要です



問い合わせ、提出先

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市クラフト政策推進課

TEL 220-2373 FAX 260-7191 Mail craft@city.kanazawa.lg.jp

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kurafuto/seisakusuishinka/gymuannai/3/26698.html>

